

会 議 録

1 会議名

平成27年度第7回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

諮問第45号 新市建設計画の変更について（公開）

【協議事項】

地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策について（公開）

【その他】

地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）

3 開催日時

平成27年8月25日（火）午後6時00分から午後8時21分まで

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 増田和昭（会長）、青山恭造（副会長）、竹内明美（副会長）、
池田伸吾、泉 秀夫、伊藤邦雄、今井不二子、小林克美、田村利男、
田村雅春、中澤武志、福島 弘、丸山朝安、三上正子（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長
自治・地域振興課：三浦副課長、大島係長
企画政策部：南参事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【増田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：三上委員、青山副会長に依頼

議題【その他】地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について、担当課へ説明を求める。

【自治・地域振興課：三浦副課長】

- ・挨拶
- ・資料No.2により説明

【増田会長】

説明に対して、ページ毎に意見、質問等を求める。

最初に2ページ目の「2見直しの内容」の『(1) 諮問基準の整理・見直し』について意見等を求める。

【田村雅春委員】

諮問基準の整理・見直しで、「真に必要なもの」とは誰が判断するのか。

【自治・地域振興課：大島係長】

諮問の基準は、「上越市地域自治区の設置に関する条例」に基づいている。7条2項で諮問する市の施策に関する重要事項は、基本的には公の施設関係がほとんどであるが、「重要事項」で、何が重要なのか定義自体ないのが現状である。現在、「公の施設」と位置付けられているものは、全て諮問しているが、地区の町内会館として使われているような施設は、地元地域の方が了解されたものを地域協議会に諮ったとしても、協議会として違う考えを出せるのかということがある。そうしたことから、これまで、形式的にやっていた部分を整理し、運用部分を変更させていただく形を取らせていただきたい。

資料2ページ目にある①から③に挙げたものが、諮問から除外するものである。

【増田会長】

考え方は、行政と地域協議会が諮問案件について行き違いが生じた時は、自主審議事項で、市長に意見書を出すことは可能とされている。

【自治・地域振興課：大島係長】

資料の除外事項についても、地域協議会へは情報提供をさせていただく。その際に「この施設は議論すべきだ」ということであれば、自主審議していただきたいと考えている。

【田村雅春委員】

例えば、住民の憩いの場や集会施設など公の施設の整理で廃止された施設を、後から、必要な施設だと考えた場合、意見書を出すことは可能か。

【自治・地域振興課：大島係長】

意見書を出すことは可能である。

【増田会長】

他に質疑を求める。

【伊藤委員】

①に「3年毎に原価計算及び価値補正による使用料等の算定を行い…」とあるが、今までは何年毎だったのか。

【自治・地域振興課：大島係長】

この統一基準自体が昨年に設定されたものであり、これまではそれぞれの施設毎の事情に応じて考えられていたため、何年毎に見直すと明確に決まっていた訳ではない。

【増田会長】

・他に意見を求めるがなし

次に『(2) 委員定数基準の見直し』について、意見等を求める。

(意見なし)

直江津区に関連してくるのは3ページ目の「④欠員の補充」で、1名でも欠員が生じた場合は、委員資格者の中から市長が選任を行うという所である。

次に3ページ目の『(3) 公務員のうち非常勤に当たる職員の委員資格の容認』について、これは、今まで非常勤職員は全て認められなかったのが、次回からは一部認めるということである。

意見等を求める。

(意見なし)

次に4ページ目の『(4) その他一層の活性化に向けた取組』について、意見等を求める。

【青山副会長】

「②地域協議会の活性化を図るため、研修機会の充実等について検討を進めます」とあるが、具体的に説明していただきたい。

【自治・地域振興課：大島係長】

各区地域協議会で視察研修を行う経費や、アドバイザーを呼んでの講演会等ができる予算を計上しているが、それをもう少し発展させられないかと考えている。平成28年度の予算に向けて、一つ考えているのは、自治区を導入している先進的な都市から、関係者の方に上越市へ来ていただき、皆さんと意見交換等をしていただけたらと考えている。

【青山副会長】

費用の上限等はこれから決めるということか。

【自治・地域振興課：大島係長】

平成28年度の予算作成までにきちんと算定していく予定である。

【青山副会長】

重要な研修でなければならないと言われると、重要度で揉めるのではないか。

【自治・地域振興課：大島係長】

今考えているのは、全委員を対象とした研修であり、各区単位で行っていただく研修経費は、今までどおり計上する予定であるため、それに関してはこれまでと同様に扱っていただけて結構である。

【泉委員】

今の件についてもう一度確認したい。今の研修そのものを拡大するのではなく、従来の研修にプラスして他の研修を設けるという考え方でいいのか。

【自治・地域振興課：大島係長】

そうである。

【増田会長】

要望だが、研修に関する構想が出来た時に相談していただきたい。

他に意見等を求める。

(意見なし)

私から一点。来年は地域協議会委員の改選期である。私たちの時もそうだったが、定員を満たしていない所がほとんどで、おそらく次回も定員を満たさない所がほとんどだと思っている。その対策は何か考えているか。

【自治・地域振興課：大島係長】

今すぐ取り組んで、すぐに効果が出るようなことは難しい。委員の方々から地域協議会のやりがい度や充実感等を持っていただけるようにならないと難しいと思っている。

現実問題、我々も、そこまで達していないと感じている。とりあえず来年の改選に向けて、今考えているのは、商工会議所や商工会を通じて各企業に地域協議会についてPRさせていただき、委員になりたいという方がいたら、会議への出席に配慮していただくようお願いすることである。また、「手引き」が完了したら広く公表するような形にしたい。

【増田会長】

要望だが、何故、手を挙げる人が少ないのかという原因分析をした中で、解決策をしっかりと捉えていただきたい。場合によっては会長会議に諮るなりしてほしい。

もう一点、今回示されたもの以外に、検証会議から出されている意見に関しては、別途報告いただけるのか。

【自治・地域振興課：大島係長】

検証会議からは、地域予算や一括交付金、地域ビジョンの策定のほか、市議会との関係性等の提案をいただいている。今回示したものは、「すぐに取り組むべきもの」であって、それ以外、長期的な視点のものに関しては、今後検討を進めていく中で、方針が出た場合に、何らかの形でお示ししたいと考えている。

【増田会長】

他に意見等を求める。

【泉委員】

資料2 ページ目の「(2) 委員定数基準見直し」の下の表で、2,000人未満は12人というのは分かる。次から5,000人増える毎に2人追加になっている。この「5,000人」の根拠は何か。

【自治・地域振興課：大島係長】

根拠は特にない。ただ、改正前の地方自治法で町村の議会議員の上限定数を設けていた時があった。それが2,000人未満は12人、2,000人以上5,000人未満が14人で、以降、基本的に5,000人単位で2人ずつ増えていたため、それをベースにした。下限の12人と上限の20人という範囲で、どのように分配できるかを考え設定させていただいたものである。

【増田会長】

他に意見等を求める。

【青山副会長】

「新水族博物館」を核とした活性化ということで、産業振興課を中心としてやっている事業がある。直江津区地域協議会でも同じようなことをやっていて、産業振興課は団体、地域協議会は市民を対象として進めている。このことについて、自治・地域振興課としてはどのように思っているのか。

【自治・地域振興課：大島係長】

情報はまちづくりセンターから受けている。それぞれでやろうとしていることが重なる部分があるので、お互いに情報共有しながら、より良い方法になるように進めてもらえればと伝えさせてもらった。地域の方の声を聞く機会を設けるということは、大変素晴らしいことだと思っているので、何かしらの提案ができるような形でまとめていただければと思っている。

【青山副会長】

私の感想だが、産業振興課と意見交換をしたほうが良いというような意見が出ると思っていた。自治・地域振興課で間を取り持つということはないか。

【自治・地域振興課：大島係長】

産業振興課がやろうとしていることと地域協議会がやろうとしていることが見えてこない、どのような関係性になってくるのか分からないところがある。ただ、お互い、同じようなことをやっていると無駄になるので、情報共有だけはきちんとするようにとまちづくりセンターを通じて産業振興課にも伝えてある。その中で必要ということであれば、意見交換という場面も出てくると思うが、今の段階で当課が動くことまでは考えていない。

【泉委員】

産業振興課と自治・地域振興課で情報共有、意見交換等はしたことがあるのか。あるいは、これからやろうとしているのか。

【自治・地域振興課：大島係長】

まちづくりセンターを通じて、直江津区地域協議会の考え方を聞き、産業振興課と情報共有はしているが、課と課同士でのきちんとした意見交換はしていない。まちづくりセンターが仲介役になり、協議会の考え方をきちんと伝え、また、市の考え方をきちんと聞くということをしてもらっており、我々はまちづくりセンターからの報告を受けている状況である。

【田村雅春委員】

当地域協議会で出た意見と産業振興課が開催している会に出た意見は、重なっている意見が多くあるように思うが、どんな意見が出ているか全く承知していない。

【荒木係長】

それに関しては、産業振興課と話をしており、時機を見て情報共有の場を設けたいと考えている。

【増田会長】

産業振興課からこの事業の話を聞いた時に、「地域協議会と一体となって出来ないのか」と話をしたが、調整がうまく出来なかった。私たちは地域協議会として住民の意見を大切にすることで進めさせていただく。但し、終盤では、お互い話し合いをして役割分担をしようという調整を取ることとしている。

- ・他に意見を求めるがなし。本件は終了とする

— 自治・地域振興課 退室 —

【諮問事項】 諮問第45号 新市建設計画の変更について、担当課へ説明を求める。

【企画政策部：南参事】

- ・挨拶
- ・参考資料No.1により説明

【増田会長】

- ・説明に対して意見、質問等を求める。

(意見なし)

では、諮問のとおり認めるか、認めないか、挙手により採決する。

諮問どおり認めるという方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、本件は諮問のとおり認めることとし、この件については終了とする。

別件だが確認したい。直江津区地域協議会では、新水族博物館を活用した直江津のまちづくりについて住民と意見交換をしているが、周辺の環境整備をきちんとしてほしいという意見が多く寄せられ、交通渋滞の問題や屋台会館の利活用の意見も出てきている。新水族博物館のことだけを考えるのではなく、施設周辺の整備について全体的な調整を取っていただきたい。これは新水族博物館と別の事業になるかもしれないが、住民も地域協議会委員も、非常に関心を持ち心配している。聞いているかもしれないが、「地域を元気にするために必要な提案事業」にも提案していこうと考えている。地域協議会と気

持ちは合っているか。

【企画政策部：南参事】

会長がおっしゃったことは非常に大事なことだと思っている。私も、新水族博物館を整備すればいいということだけではなく、直江津の活性化があつての水族博物館だと思っているし、多額の費用を掛けて建設するとなれば、上越市全体の財産だという気持ちを持たなければいけないと考えていた。昨年度、第6次総合計画を策定するにあたり、重点施策として、当然、新水族博物館を核として地域を活性化していこうと捉えており、その中で、交通渋滞の関係、屋台会館の利活用、周辺の景観を考えていかなければいけないと思っている。

今、地域の魅力、資源を活用してまちを活性化するため、全国で「地方創生」が行われている。その中でも新水族博物館というのは重要であり、その分野で進めていこうと考えている。具体的にまだお示しできない状態だが、産業振興課や新水族博物館整備課の中でも検討されているし、直江津地区とは関わりが非常に深いので、皆さんと意見交換をさせていただく中で、より良い方向に持っていければと思っている。ただ、非常に難しいことも何点かあるのは事実であるが、考え方のベースは、冒頭に申し上げたとおり、皆さんと同じ方向になるだろうと思っている。

【増田会長】

せっかくの機会なので尋ねたが、核心に触れた重要な話をいただいた。

では、お互いに連携を取りながら、良いまちにしていくという気持ちは同じだと確認したので、その方向で、みんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っている。

— 企画政策部 退室 —

次に**【協議事項】**地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策について、事務局に説明を求める。

【荒木係長】

・資料No.3により説明

事務局としては、No.1からNo.3までは、直江津区のみで協議するものだと考えている。No.4からNo.8までは、市全体に関わることなので、市へ意見を挙げるかどうかを協議いただきたい。

【増田会長】

事務局の説明のとおり、No.1からNo.3は、直江津区内のことなので、市へ挙げるべき

ではないということによろしいか。

(意見なし)

では、そのような扱いにさせていただく。

次にNo.4からNo.8について意見を伺いたい。

【青山副会長】

No.4「継続して提案される事業や街中の整備事業など、一定の成果が出ていると思われることから、来年度から地域活動支援事業を廃止でよいのではないか」とあるが、私は廃止する必要はないと思っている。環境や時間が変われば、発想が変わり、継続すべきものが出てくるかもしれない。

【増田会長】

今の意見はNo.3にも関連する。直江津区として「継続3回目の事業は採択しない」や「4回目以降は半額に減額する」というような決め方も出来る。他の区では、継続事業は3回で打ち止めにしている所もあるので、参考にして論議していきたい。

【青山副会長】

その都度論議すればいい。

【泉委員】

効果の検証は、地域協議会としては一回も行ったことがない。検証が必要なのではないか。

【増田会長】

効果の検証は、市として報告書をもって、正しい使い方を行っているか検証している。ただ、定量的に地域協議会で検証することは非常に難しい。

【泉委員】

ただ、提案者は「まちを元気にしたい」から提案する。事業の大半が何年か継続することによって効果が出てくる。また効果が出ないものもある。その辺の検証を私たちは行っていない。

【増田会長】

実績報告書を各委員へ配付しているが、地域協議会として改めて報告に対しての検証の場は設けていない。検証しない理由は、そこまで行う義務がないからであるが、直江津区として行うことは可能である。

【泉委員】

例えば、地域活動支援事業を廃止して「地域を元気にするために必要な事業」で提案する。地域協議会が行政と協議し、実現可能と判断された場合に初めて予算化される。初めから予算配分がある訳ではないが、予算化する場合は上限がある訳でもない。それと、地域活動支援事業とのリンクが私には理解できない。皆さんはどういうふうに考えているのか聞きたい。

【増田会長】

そこは、行政の制度設計の問題であるが、いずれにしても予算化する場合はその裏付けが必要である。

【小林委員】

地域活動支援事業が始まって5年が経過するが、それぞれ提案された事業によって、町の雰囲気が変わってきていると感じている。廃止する必要はないと思う。

【田村雅春委員】

ただ、採択方針には合っているが、行政がやるべき事業がある。また、No.1の「一次募集、二次募集も同様の取扱いにすべきと考える」とあるが、これはどういう意味か。

【増田会長】

これは、二次募集の時に、事前の説明会を省略したという経緯がある。一次募集と二次募集の採点前には、事前説明を受けたいということである。

【泉委員】

住民がやるべきことと、行政の仕事との境目が分からない。ただ、行政がやるべきことは、ある程度、市全体の平均値の中でやらなければいけないと思う。これ以下のこともやらなければいけないけれど、そこまでの予算化は全体として出来ない。

【田村雅春委員】

住民か行政が行うべき事業の境目はどの地域協議会でも非常に判断が難しいと思う。

【竹内副会長】

しかし、最初に地域活動支援事業の採択方針を決める時に、それぞれの区に合ったものを選んだはずなので、他の地域協議会を参考にすべきこともあるが、直江津区独自の考え方でいいと思う。

【小林委員】

地域それぞれの活性化策として、例えば小学校が一つの区は、小学校の運動会に区の住民が皆集まるのが地域を活性化するよい機会と捉える区もある。

【中澤委員】

やはり、地域活動支援事業を廃止するということにはつながらない。

【今井委員】

「地域活動支援事業を廃止してもいいのではないか」と書いたのは私である。理由は、行政は財政難であることから、この事業費を有効に使うためである。市全体としては、最近、与えられた補助金の予算配分を何とか全て使おうというような事業も出てきているように思えたからである。この意見に対して、皆さんが違うというのであれば私はそのように受け止めるが、本来の直江津区の問題・課題があまり議論されておらず、地域活動支援事業の採択審議にかなり時間が割かれているのも問題だと思っている。

【伊藤委員】

確かに採択審議に時間が割かれているのは、正直なところだが、それぞれの地域によって、有効な扱い方をしている。これまで市に要望してもなかなか取り上げてもらえないことが地域活動支援事業費を使って出来たことが、この制度が有効である判断材料であると思う。

【三上委員】

私もどちらかというところ、廃止の考え方である。年々出てきている提案を見ていると、私達が最初考えていたものとずれている事業が出てきているように感じている。

財政難と言う傍ら地域活動支援事業費がある。もう少し違う方面で有効に使えないかと思う。市全体を見ると採択が疑問と思える事業も見受けられるように感じた。

【丸山委員】

私は今までの経緯を見ていると止めるべきではないと思っているが、扱い方を考えたほうが良いと思う。例えば、一次募集だけにすればそれ程時間は掛からない。

【福島委員】

基本的には廃止すべきではないと思っている。将来の子ども達のためにも、もう少し続けるべきだと思う。例えば観光など本来行政がやらなければいけないことは、予算がないからといって、これに代替えしてやるという考え方は止めていただきたい。

【中澤委員】

委員として6年目になるが、私の周囲でもやる気を出して取り組んでいる団体が増えたと感じているので、この制度は非常に良かったと、私は高く評価している。

行政が出来なかった細かな部分の発想でやれる事業も出てきたと思っているので、一

気に地域活動支援事業を廃止するというのは乱暴だと思う。

【増田会長】

考え方によっては、メリット、デメリットがある中で、もう一回それを検証する場が必要だと感じている。

【田村雅春委員】

私が申し上げたのは、本来行政がやるべき仕事が見受けられるということで、決して事業のあり方を言っているのではない。

直江津区の歴史とか、街中の活性化のために昔の施設を利用した部分というのは、ハード事業とは違った部分で、ある意味、地域活動支援事業で掘り起こしてくれたと思う。そういう点で、この地域活動支援事業は大成功だと思っている。今後、そういう事業が必ず出てくると思う。是非、地域活動支援事業は続けていただきたい。

【田村利男委員】

私は、制度を廃止すべきではないと考えている。使い方にもよるが、非常に有効なものである。

【小林委員】

制度は廃止すべきではないと思う。しかし、今回の二次募集は、全体的に配分額の残額ありきで申し込んだというように感じたが、歯止めを掛かるのは地域協議会の一つの役割ではないかと思う。

【今井委員】

私は審査する際、自信がない。すごく悩むので委員の負担が大きいと思い、制度を廃止すべきであると書いた。直江津区はこれからもっと問題・課題が出てくると思う。水族館の問題もそうだが、そちらの検討にもっと時間を割きたいと思っている。

【伊藤委員】

一次募集で打ち切った場合、その年の予算配分の残額は返上することになるが、翌年度の予算は減らされてしまうのか。その辺を心配している。

今まで、出来なかったことを地域活動支援事業でやれるようになったという方々もいるので、地域の活性化のためにも続けていただきたい。

【泉委員】

私も制度を継続すべきと思う。この制度があったからこそ見えてきたものもたくさんある。協議時間の問題についても、月に一回という枠ではなく、いろいろ工夫をすれば

いいのではないか。

【池田委員】

歴史・文化・遺跡というのは、一つの地区だけでなく、全市的に広がっているものがある。例えば、謙信の時代の遺跡を大きな遺跡地図にしたり、妙高市とも連携してやったりするとか。個々のセクションだけでは難しいが、いくつかの地域でテーマ毎に予算化して、1つの事業をやるというような新しい発想も加えないといけないと思う。地域協議会が合同して事業をする予算も、今後、考慮していただきたいと思う。

【青山副会長】

6年間の地域活動支援事業で採択されたものが、それなりの成果があったと思う。これが行政に陳情して、果たして同じことが出来たかと言うと疑問が残る。地域活動支援事業費があったからこそ、ああいうものが出来たのだと思っているし、今後もそういうものが出てくることを、我々としても期待したい。それぞれの地域の皆さんから頑張っていたら、より多く出てくることを期待したい。

【竹内副会長】

制度はこれから改善していく点はあると思うが、効果があったと思っている。私は、これまで直江津のことをよく知らなかったが、一つの事案に対して該当場所へ出掛けていき、拝見するだけでも勉強になった。そういう点でも私はすごく良かったと思っているし、地域活動支援事業は続けていただきたいと思う。

【増田会長】

それでは、No.4からNo.7をまとめたいと思う。委員全員の意見を聞いたが、一定の成果があり、廃止しなければいけない強い理由はない、という意見であったと思う。「廃止」という意見は出さないこととするが、それでよろしいか。

(異議なし)

ただし、この協議会の中での改善点もあるし、市全体として検討してほしい所もある。改善点は意見として出したいと思う。

「地域活動支援事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」に統合する」という意見もあるが、これも「統合という方法もある」程度の意見にしたいと思うが、それでよろしいか。

(異議なし)

では、そのような扱いとする。

次にNo.8だが、委員にはあまり認識がないと思うが、申請者にとっては非常に面倒なことがある。こんな面倒なことをやらせる必要はないと思っているので、これも直江津区の正式な提案ということではなく、意見と言う形で出したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

私からの提案だが、No.1からNo.3の改善策及びNo.4からNo.7の改善策も含めて、直江津区としての改善策について、別途時間を設けて協議をお願いしたいと考えているが、当面は、時期が限られている「地域を元気にするために必要な提案事業」の協議を最優先するということにしたい。

(異議なし)

では、本件についてはこれで終了とする。

- ・事務局へ連絡事項を求める

【荒木係長】

- ・次回の協議会について説明
- ・次回の協議会日程：事務局案は9月16日（水）、17日（木）

— 日程調整 —

【増田会長】

- ・次回協議会：9月16日（水）午後6時～

— 7月4日（土）、18日（土）に開催した会でも出された意見の集約表を配付 —

【荒木係長】

配布資料は、7月4日（土）、18日（土）に開催した「新水族博物館を活用した直江津のまちづくりを話し合う会」でも出された意見を集約したものである。いくつかの区分に分類し振り分けさせていただいた。

出された意見の中で、「すぐに実施するもの」、「少し時間が掛かるもの」とあるかと思うので、それを地域協議会で協議していただきたい。

内容を見ていただき、いろいろ御意見を伺いたい。

【増田会長】

短・中・長期に分けることも必要だが、すぐ出来ることと、やっても出来ないことがある。私たちの直近の目標は、「地域を元気にするために必要な提案事業」で市に提案し

予算化するための論議をすることだと思っている。

この資料のとおり分類ではなく、いろいろな分類方法があると思っている。来年度、予算化するのは「赤」、その次に予算化するのは「黄」、予算化は関係ないが考えなければいけないのは「青」というふうに色分けする方法や、委員をグループ分けにして分類毎に役割分担して考える方法がある。それから、「行政がやる事」、「水族館がやる事」、「行政に要望する事」に分類し考える方法などいろいろある。次回の協議会までに、事務局でまとめていただき、委員で協議し方向付けをしたいと考えているが、それによろしいか。

【泉委員】

私の中では、集約された意見の中から直江津のまち全体を将来どのようにしていきたいかをイメージして、方向性や予算化、時間の問題等の検討を進めて行くのが難しいことではあるが理想である。

【増田会長】

まちの未来像を意識しながら進めて行こうとすることだと思うが、「みんなでこれからまちのランドデザインを考えよう」と言っても出来ない。これからまとめていく中で、何となくランドデザインが見えてきたということにはならないか。

【泉委員】

私はなるような気がする。誘導し過ぎると駄目だが、ブロック分けや提案事項も一つの方法だと思っている。

【増田会長】

単なる感想で申し訳ないが、まとめ方の問題で、配られた資料は項目羅列で、読んで頭の中で理解しないとまとまらないが、図で示されると分かりやすいという感じがする。

【青山副会長】

資料に書いてあるのは、直江津区の住民が考えたこと。これから大事なものは、直江津に来てくれる人がどんな考えなのかである。我々がどこかに観光に行った時、まず駐車場を探すし、何台止められるかということもある。例えば食堂の客席数や、駐車場の場所、営業時間などが分かるようなマップは、今まで、まちづくり活性化や連合青年会がやってきたが、そういう情報をお客さんに提供するマップというのがない。

昨日、富岡製糸場へ行ってきたが、道路に「駐車場2、3は〇〇m先」と示されており、非常に分かりやすく、目線が来場者目線であった。「話し合う会」の意見だと地元目

線になりすぎてしまうので、いろいろな目線で考えたほうがいいと思う。

【伊藤委員】

地元の冊子で五智の店が掲載されていたが、掲載された後、かなりお客さんが入っていた。ここは駐車場がない。青山副会長が言っているのと同じようなことだと思う。

【青山副会長】

そういう時は、お店側が「近くに駐車場有」とか「有料なのか無料なのか」などが書いてあると親切である。

【泉委員】

紙ベースとか看板だけではなく、インターネットのツイートとか。

【増田会長】

今、いろいろと意見が出ているが、資料に載っていない意見も出てくると思うので、全部追加意見にしたいと思う。

観光案内所がなくなったり、いろいろな問題があったりするが、来たお客さんに喜んでもらえるような所だけを通ってもらうのも一つの考え方だと思う。いろいろな意見をまとめていきたい。

- ・事務局に連絡事項を求める

【荒木係長】

- ・9月25日開催の「新水族博物館を活用した直江津のまちづくりを話し合う会」の募集要項について説明

【増田会長】

7月に開催した「新水族博物館を活用した直江津のまちづくりを話し合う会」に参加していただいた方にまとめた結果を報告するという話をしてはいたが、その準備は進んでいるのか。

【荒木係長】

7月に開催した会に参加していただいた方には、意見集約したものをお渡ししたいと考えている。どの段階で出すか御相談させていただきたい。

【増田会長】

地域協議会の進み具合に関係なく、資料を基にして、重複されている意見等をまとめていただき、お礼を兼ねて早めにお伝えしたほうがいいと思う。

【荒木係長】

では、9月の初旬頃までには、お礼を兼ねてお伝えしたい。

【泉委員】

先ほどの池田委員の提案に関連するが、我々が採択した事業は承知している。他の区の提案も情報としてもらえるが、一般住民の方にはホームページからしか見られないのか。

【荒木係長】

お住いの区の情報は地域協議会だよりで周知しているが、他の区の情報は基本的にはホームページである。

【増田会長】

共生まちづくり課で地域の活動事例の冊子を作っている。

（「新聞や公の施設に置いてある」という声）

そういう情報を協議会だよりで出したいと思うがどうか。

【泉委員】

賛成である。そうすると、「これとこれをリンクしたらおもしろい」ということに繋がると思う。

【増田会長】

池田委員が言われたのは、広域的なことが全く実現しない。むしろ、広域案件としての枠を作るとするのが非常に必要なことだと思う。広域で実施するとなると、関係する協議会を集約しなければいけない。そうではなく、別枠でやってもらうと、団体としては非常にやりやすいと思われる。

他に意見等はあるか。

【池田委員】

9月25日開催の団体との意見交換会だが、個人参加はいいのか。それとも、個人で参加出来ないなら、自分の町内会として3名出ることになるのか。

【荒木係長】

団体もいろいろあり、町内会も一つの団体である。御相談に応じて対応していきたい。

【増田会長】

他に意見等はあるか。

【荒木係長】

先ほどの「地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策について」、今年度追加募集

の不採択団体5件のうちの団体から審査方法の在り方について、見直していただきたいとの要望があった。

「直江津区の審査方法は書類審査で提案に対する思いを訴える場がない、事業に対する意見を聞いても返す場がない、思いが伝わらない」という意見があった。それを踏まえて今後、地域活動支援事業の審査方法等について御検討いただきたい。

【増田会長】

今の意見について、何かあるか。

【泉委員】

審査をやっている、確かに温かみがない。一方通行過ぎるという気持ちでいる。

【増田会長】

参考までに言うと、他の区で提案された事業を不採択にした結果、かなりの残額が生じたということは、予算を残すのが勿体ないから使おうという判断はしていないということである。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。